

クエンティン・スキナーの政治思想史論をふりかえる

関 口 正 司

はじめに

- 一、スキナーはコンテキスト「至上」主義者ではない
 - 二、コンテキストを「閉じる」、および選択する、という課題
 - 三、信条に注目する必要性
- おわりに

はじめに

日本における政治思想研究者の交流の場となつてゐる政治思想学会は、二〇一二年に、「言語と政治」をテーマとしたシンポジウムの企画を実施した。¹⁾ 筆者は、同学会企画委員会から、このシンポジウムでケンティン・スキナーの政治思想史方法論を論ずるよう求められていた。企画の背景の一つは、言語論的転回という、このテーマの現代思想的な文脈であるように思われた。そうした企画でスキナーの議論が取り上げられたのは、おそらく、スキナーが言語的コンテキストや言語慣習を政治思想史の方法論で強調したためと推測される。

筆者は、スキナーの方法論について、今から二〇年ほど前の一時期、集中的に検討し旧稿を著わしており、また、二〇〇六年に再論する機会を与えられたことがあつた。²⁾ 声がかかったのはこれらの経緯のためであろう。しかし、二〇一二年の政治思想学会のシンポジウムでは、旧稿の要点をより簡潔明快に示すことに努めるとともに、旧稿発表当時とはかなり様相が異なつてきている政治思想研究の現状を意識しながら、スキナーの方法論をふり返つてみることにした。

その点で、シンポジウムの報告原稿をもとにあらためて書き起こした本稿は、旧稿とは別個に発表する多少の意義はあるものと筆者は判断している（もう少し控え目に言えば、そう願つてゐる）。本稿の最後の部分では、たとえば、旧稿で取り上げていない点として、ポスト構造主義に対するスキナーの距離感や、距離感が生じた理由についても考察を試みている。この点をさらに掘り下げていけば、シンポジウムのテーマであつた言語と政治との関係（言語と広くは人間の行為全般との関係）をめぐる哲学的思索へと発展していく可能性がある。そうした思索自体は筆者の力量が及ぶところではないけれども、当該領域での議論や考察を触発するという点で、多少なりとも貢献できれば幸いである。

若干の回想から始めてみたい。一九九四年の政治思想学会設立に先だつて、その前身となる研究会が一九八九年から五年にわたり開催されていたが、当時はまだ、スキナーの思想史方法論をめぐる論争の熱気や緊張感が残つていた。³⁾ そ

れらが時を経て消失していくにつれて、政治思想史研究の分野では、アプローチャやスタイルにはさまざまな違いがあるとしても、アナクロニズムを避け歴史的文脈に配慮する姿勢が、いわば自明の前提として全般的に受け入れられていく一方で、現代政治思想・現代政治哲学の分野では、歴史的解釈をめぐる紛糾を避けて古典的テキストに言及しない傾向が出てきた。歴史叙述なのか現在を念頭に置いた理論的考究なのか判断としないといった議論ではなく、何を探究し論じているかの自覚がはつきりしているのはよいが、心配な面もある。一方では歴史研究が知的なパズル解きのようになって切実な動機が弱くなる危険があり、他方では目先の現実的問題に制約されすぎて政治や哲学に対する幅広い見方や厚みのある議論が少なくなる危険がある。実のところ筆者には、スキナー方法をめぐる論争が幾分かは、こうした傾向の引き金になったのでは、という懸念がある。いや、より正確には、論争が助長したかもしれないスキナー方法論への誤解が引き金になったのではないか、という懸念である。その意味で、かつての論争は、今やそれ自体が歴史的研究の対象であるとしても、スキナー方法論への誤解をただすことは、現時点での政治思想研究のあり方に関連している（レレヴァントである）と思う。以下では、そうした今日的意義があるという想定で、議論を進めることにしたい。

一、スキナーはコンテキスト「至上」主義者ではない

過去のテキストの理解をめざす思想史研究では歴史的コンテキストの把握が不可欠だ、とスキナーが考えていたことはたしかである。それは、思想史研究の実際の作業における考察対象の非歴史的な扱いへの峻烈な批判につながり、その是非をめぐる激しい論争を引き起こした。しかし、意外に思えるかもしれないが、スキナーの議論は、方法に関する理論のレベルでは、歴史的コンテキストの強調に尽きるものではなかった。それだけならば、言語行為に関する微細な議論をスキナーがあれば執拗に繰り返す必要はなかったであろう。もちろん歴史的コンテキストの把握は重要で不

可欠だが、それだけでは不十分だ、とスキナーは考えていたのである。

人が言葉を発するとき、伝わるのは言葉の語義的な意味だけではない。それとは別に、人はあることを語る際に、何かをしている (doing X in saying Y)。この行為をスキナーは言語哲学者オースティンにならって、発語内行為 (illocutionary act) と呼んだ。発語内行為が伝えるメッセージは、発語内的力 (illocutionary force) と呼ばれる。⁶⁾ たとえば、「結構ですね」という発言は、状況によっては皮肉となりうる。この場合、センテンス自体の語義的な意味とは裏腹に、皮肉を伝えようとする発語内的意図 (illocutionary intention) に即して、皮肉という発語内的力を伝える発語内行為が遂行されている。

スキナーは、政治思想のテキストにおける発語内行為の把握を重視した。「AはBである」という言明は、命題としての「AはBである」という語義的な意味に尽きるとは限らない。それは状況次第で、当該社会の常識を肯定しているだけの陳腐な言明かもしれないし、逆に、常識への大胆な挑戦かもしれない。テキストの言語行為的側面を把握することは、テキストの歴史的理解に欠かせない。当該の発語内行為の伝えるメッセージ (発語内的力) は状況に応じて変わる可能性がある。実際の歴史状況の中に存在していた言語的コンテキストや言語慣習を把握しないと、そうしたメッセージの意味は理解できない。

このようにスキナーは、発語内行為の意味理解にとって歴史的コンテキストの把握が不可欠であることを強調した。しかし、もし、「過去のテキストの意味は歴史的コンテキストによって必ず、一義的に確定できる」というのが「コンテキスト主義」の立場であるとするならば、スキナーはその意味でのコンテキスト主義者とは言えないのである。スキナーは、そのような意味でのコンテキスト「至上」主義者ではない。たしかにスキナーは、テキストの歴史的理解という観点から、歴史的コンテキストを無視しながら思想史を自称するようなテキスト主義的解釈を批判した。しかし、同時にスキナーは、マルクス主義的思想史解釈のように社会的コンテキストをテキストの意味内容の決定因とする立場に

対しても、それを「コンテキスト主義」と呼んで強く批判していた。⁷ スキナーが重視したのは、テキストの発語内行為が伝えるメッセージという意味でのテキストの意味に対して非因果的に関係する言語的コンテキストである。思想家に不可欠の仕事は、「慣習上遂行されえたであろうコミュニケーションの全範囲」という「広い言語上のコンテキスト」を把握することである。⁸ 言語的コンテキストと発語内行為との関係は非因果的だ、という主張には細心の注意を払う必要がある。スキナーをコンテキスト「至上」主義者と受け取る誤解は、ここを安易に読み飛ばすことから始まるように思われるからである。

スキナーの考えでは、言語的コンテキストは言語行為を因果的かつ一義的に決定してはいない。むしろ、そうした「コンテキストは、ある人物がその社会において、慣習上承認されうるどのような意味を伝えようと意図することが原理的に可能であったかを決定する最終的な枠組として扱われなければならない」（傍点引用者）⁹。スキナーの重視する言語的コンテキストは、特定の状況下で伝達可能であったと考えられる発語内の力の把握をつうじて実際の発語内行為としてありえそうな候補を絞り込む「最終的な枠組」ではあっても、発語内的な行為や意図を一義的に確定できる十分な根拠とまでは言えないのである。スキナーは、注目すべき発語内行為の事例として、しばしば、「アイロニー」、「ほめかし」、「婉曲表現戦略」に言及している。¹⁰ これらは先に示した「結構ですな」という言明と同様、字義通りの意味を伝えるというのとは別の思惑で、発語内行為が遂行されている事例である。ある時代・ある社会における言語的コンテキストや言語慣習を調査すれば、「結構ですな」という表現が皮肉となりうることは把握できる。したがって、当該社会のテキストでこの表現が用いられている場合、皮肉という発語内の力を伝える発語内行為を遂行する発語内的意図があった可能性までは推定できる。しかし、その発語内の力を伝える発語内の意図と行為が実際に存在していた、とは必ずしも言い切れない。本人には皮肉を言う気が毛頭なかった（しかし実際には皮肉として伝わってしまった）、ということがありうるからである。ここが注目すべき重要な点である。スキナーが言及しているたとえで言えば、帽子の寸法

が頭に合っているところまでは推定できるが、実際にその帽子をかぶっていたかまでは断定できないのである。¹¹⁾

二、コンテキストを「閉じる」、および選択する、という課題

言語的コンテキストや言語慣習と、発語内的な意図や行為との間に、不確定性のギャップがあるとすれば、思想史研究がテキストの歴史的理解をめざす研究である限り、何らかの手順でこのギャップを埋める必要が生ずる。別の言い方をすれば、当該の言語行為を完全に取り囲むことができずに開いているコンテキストを閉じるという課題が生ずる、ということである。¹²⁾ 実のところ、一九六〇年代末から一九八〇年代末にかけてのスキナーによる方法論的議論の多くは、この課題に向けられていた。

ただし、言語上のコンテキスト・慣習と発語内行為との間のギャップという課題を、過大に受けとめてもいけない。この課題は必ずしもつねに深刻な形で生じるわけではない。発語内行為の意図は、「テキストが扱っている論点や主題の論じ方を律している諸慣習」と密接に関連している。テキストの中で発語内行為が遂行される時、その発語内行為がテキストの著者が意図したものであると読者に理解させるためには、つまり、読者に向けたコミュニケーションを意図しているのであれば、発語内行為は慣習に即していなければならない。¹³⁾ したがって、通常の多くの場合は、著者の発語内行為の意図は、言語慣習によって特定できる発語内的力を伝えることであつた、と判断して間違いないし、コンテキストを閉じるための追加的な手順は実際には必要ないと考えてよい。「コンテキスト主義者スキナー」というイメージは、慣習に即した発語内行為に関するこの大まかな見方を、スキナーの方法論上の最終的な立場表明と受け取ることと定着していったように思われる。

とはいえ、言語慣習や言語的コンテキストでテキストの発語内行為を特定できない可能性をスキナーが認め、しかも、

その可能性を方法論と思想史研究のいずれにおいても重要視している以上、少なくとも、スキナーをコンテキスト「至上」主義者とみなすことはできない。スキナーがめざした方法論と思想史研究では、特定の慣習に即していれば伝えることのできる発語内の力を伝えることが、著者の実際の発語内的な意図や行為であった、と必ずしも確実視できない事例にも対応可能でなければならなかった。発語内の力は「主に、発言の語彙とコンテキストによって」確定できる¹⁴。しかし、そうであるためにかえって、著者が実際には意図していないにもかかわらず、特定の慣習に即した発語内の力を伝えようとしていると誤解されることもありうる。この可能性を全面的に排除できない以上、慣習だけに目を向けても「コンテキストを閉じる」ことはできない。

さらに言えば、コミュニケーション成立の必要を前提とすれば通常は言語慣習から発語内行為の意味が把握できるといつても、ある一つの言語慣習だけが社会の中で一元的画一的に成立しているとは限らない。むしろ、さまざまな慣習やコンテキストが並存していたり重層的に絡み合ったりしているのが普通であって、その場合、どれに注目すべきかは自明ではない。スキナー本人が指摘しているように、「所与の作品と関係すると言われる想定や慣習といった正確な背景がいったん確証されれば、解釈を読み取るためにはこの背景の前に作品を置きさえすればよい」ということにはならない。解釈に役立つコンテキストを選択するためには、それに先だって、「どのようなコンテキストが解釈のよりよい助けとして研究して有益であるのかについての解釈に到達していなければならぬ」のである。「テキストとその適切なコンテキストとの関係は、解釈学的循環の一例であって、それを脱却する手段ではない」ということになる¹⁵。この意味でも、スキナーにとってコンテキストは、万能の最終的切り札ではない。

三、信条に注目する必要性

以上見たように、発語内行為の確定とコンテキストの選択という二つの課題は、厳密に考えると、コンテキスト自体に訴えても解決できない。第一の課題に対しては、スキナーは当初、発語内的意図に関連する著者自身の発言を権威あるものとみなす、という対策を示していた。⁽¹⁶⁾しかし、当人の自己欺瞞や後付け的な自己弁明の可能性は十分ありえる。そこで、スキナーは後に、当人の言明を軽視はしないものの、それだけを特権的に扱うことはできない、と軌道修正することになった。⁽¹⁷⁾

著者の権威に代えてスキナーが重視するようになったのは、著者の信条である。これは、発語内の意図や行為の確定という課題と、コンテキストの選択という課題の双方に向けた対応策であり、かなり早くから言及されている。スキナーは一九七二年に発表した二篇の論文において、慣習への注目の必要を強調するとともに、「著者の精神世界、すなわち著者が経験的に持っていた信条の世界に焦点を合わせるべきだ」と力説し、⁽¹⁸⁾また、「所与の主体に帰してもおかしくない意図の性質と範囲と、その主体の信条の性質と範囲との間には、決定的に重大な論理的連結が明らかに存在する」と指摘している。⁽¹⁹⁾

信条に注目せよという論点は、一九八八年の「批判に応える」に至って、包括的に取り上げられた。まず、コンテキストに注目することで、意図可能な発語内的力が一つに絞り込まれるならば、通常はそれが実際に伝えようと意図した発語内的力だと考えてよい。そうでない可能性は残されてはいるが、その点の検証には手段が三つある。第一に、テキストの著者の発語内的意図と推測されるものと適合する信条をその著者が持っているかどうか確認すること。第二に、推測される発語内的意図に結びつくような動機が著者にあるかどうか確認すること。第三に、推測される発語内的意図に整合するような一貫した諸信条のネットワークが著者にあるかどうか確認することである。⁽²⁰⁾

ただし、意図や動機と、テキストの意味理解との関係について、スキナーは慎重な議論の進め方をしている。スキナーは、あらかじめ意図や動機があったとしても必ずしも行為に帰結するわけではないという非決定論の立場をとり、通常の意味での意図や動機（行為に先行する意図や動機で、発語内的意図とは区別されるもの）⁽²¹⁾が、テキストの意味内容や発語内行為を因果的・一義的に決定するという見方を否定する。そうした見方を指す意味での「意図重視主義（intentionalist）」の立場をスキナーはとらない。スキナーがテキスト理解の主要な鍵として注目するのは、通常の意味での意図や動機全般ではなく、あくまでも発語内的意図である。⁽²²⁾とはいえ、補足して言えば、通常の意味での意図や動機に関する探究が無益だということではない。言語慣習に照らして特定の発語内の力を伝える言語行為が遂行されているように見え、かつ、本人がそうした言語行為を遂行しているも当然と思えるような、通常の意味での意図や動機が見出されるのであれば、スキナーの表現を借りると、推理小説の読者ならば容易にわかるように⁽²³⁾（つまり、容疑者に犯行の動機ありと考えられる場合と同様に）、当該の言語行為が実際に遂行された可能性は高い。さらに、通常の意味での意図や動機と、本人の信条との関連が確認できれば、解釈は十分に根拠あるものとなる。

発語内的意図の特定に関連づけられた信条の再現という作業について、スキナーは三つの準則を提示している。⁽²⁴⁾

(1) 著者は発言に際して真理陳述の慣習に従っている、とひとまず想定すべきである。人は発言の内容を真実として字義通り本気で伝えようとするのが普通である。アイロニーやパロディといった複雑な言語行為の可能性があるかどうかは、この想定を行なった後に考慮すべき課題である。

(2) 著者の信条が、観察者の側からはどれほど奇怪に見えようとも、それがその著者にとって合理的と考えることができた根拠があったかどうかを探るべきである。

(3) 著者の信条を、それを支持するようなコンテキストで取り囲む必要がある。その際、その著者がそれを発言する実践的理由を持っていたという意味での実践的合理性だけでなく、可能であれば、真理と信ずる十分な理由を持つ

ていたという意味での認識合理性の次元にまで、コンテキスト探求を深めるべきである。ただし、認識合理性は、その信条が核心となる他の信条によって基礎づけられているという意味に限定されない。むしろ、相互依存的なネットワークとして全体論的に考えた方がよい。

これらの準則が示しているように、スキナーの考えでは、コンテキストと発語内的意図をめぐる解釈学的循環は、信条のネットワークの把握によって生産的な解釈へと前進する。信条のネットワークをふまえてコンテキストを選択し、そのコンテキストによって発語内的意図の候補を絞り込み、それが信条のネットワークと整合していることを確認する。これが、コンテキストを選択し閉じるという課題に対するスキナーの解決策であった。

この解決策は、入り組んでいて複雑に見えるけれども、結局のところは、熟練した思慮ある思想史家が行なわざるをえない作業の理論的表現と言つてよいだろう。すぐれた方法論とはそういうものであろうし、だからといって方法論的探求が無意味になるわけでもない。すぐれた思想史家であっても、自らの作業方法を明晰に理論化できないことは大いにありうるからである。無意味なのはむしろ、理論的には凝つていても、実際の作業経験に裏付けられておらず実務の体系的反省という点で参考にならないような抽象的議論であろう。

実際、以上示したスキナーの歩みは方法論内部にとどまらず、スキナー本人による思想史研究と連動していたと考えられる。そのことは、たとえばスキナーのホップズ解釈の発展に示唆されているので、その概略をたどつておこう。スキナーは一九七二年の論文で、『リヴァイアサン』におけるホップズの主要目的の一つは、残部議会のデ・ファクトな権力をめぐる「エンゲイジメント論争」に参与することであったと論じていた²⁵。しかし、一八年後の一九九〇年の論文では異なった解釈が提示されている。この論文でスキナーは、ホップズの自由概念を詳細に分析し、ホップズが「本来の意味での自由」と「社会的自由」を区別して用いていることに注目している。スキナーによれば、この区別は、「深い哲学的動機」によるものである。ホップズは、この区別によって、自らの決定論の立場からでも意志的行為が物理的

に阻止されなければ行為者は「本来の意味」で自由と言えるという主張を裏づけ、それと同時に、政治的義務の有無が「社会的」な自由と不自由の判別基準であることを示そうとしたのであった。²⁶ さらに、ホッブズにはこうした主張を行なう政治的理由もあった。共和国の新政府に服従すべきか否かという良心問題に解答を与える、という理由である。スキナーによれば、ホッブズの解答は、デ・ファクト権力の擁護論というよりも、むしろ、「残部議会に対する主要な敵たちの前提を受け入れながらも、その前提から誤った結論が引き出されていることを示す」という、アイロニーの性格を帯びている。²⁷ この新たな解釈でスキナーは、以前の論文で強調していたエンゲイジメント論争というコンテキストの重要性を否定しているわけではない。スキナーは、そうした政治的コンテキストの重要性を前提としながらも、さらに、ホッブズと残部議会への反対者の双方が義務の根拠として同意の契機を強調している点に注目し、この理論的コンテキストにも目を向けるようになったのである。

こうした視線の変化の背景として、スキナーがマキアヴェッリの自由概念を分析し、また、その成果をふまえて、ホッブズに典型的に示されるような消極的自由概念についての哲学的考察を深めていたことが見逃せない。²⁸ スキナーは当初、残部議会の時期における文字通りの「イデオロギー的コンテキスト」に焦点を絞り、その観点からホッブズの言語行為を特徴づけた。その自信に満ちた論調は、このコンテキストだけでホッブズのテキストの歴史の意味が全面的に確定できるかのようなのであった。しかし、後にホッブズの自由概念に注目するようになった段階では、スキナーは、ホッブズの政治的信条、哲学的信条、さらに、それら両者にまたがる自由概念などを、一貫性を保ちながら相互に支え合うものとして捉えることに強い関心を寄せることになった。こうした複雑な信条のネットワークと関連するコンテキストは何かという関心や視野の拡大が、論敵へのアイロニーを読み取る新たなホッブズ解釈を方向づけたと考えられるのである。

おわりに

スキナーが一貫して重視してきたテキストの歴史的理解にとつて、コンテキストの把握は必要条件であっても十分条件でなかったことを、以上で示してきた。最後に、コンテキスト主義者スキナーという見方から生じているように思われる問題点の幾つかに触れて本稿の議論を終えることにしたい。

コンテキストを強調する実証主義的歴史家スキナーという先入観からは、スキナーが歴史的テキストの今日的意義について論ずることを否定しているかのように見えるであろう。しかし、スキナーは当初から一貫して、そうした主張をしていない。スキナーが主張しているのは、今日的意義の議論は少なくともスキナーの考える歴史叙述ではなく、それと混同すべきでない、ということだけである。⁽²⁰⁾ さらにスキナーは、今日的関心が歴史研究の背後にあることを否定しているわけでもない。⁽²¹⁾ 実際、そうした関心がなければ、スキナー自身によるマキアヴェッリの自由概念の検討はなかったであろうし、その延長線上にある『自由主義以前の自由』も書かれなかったであろう。⁽²¹⁾ 政治思想史研究と政治哲学的研究とが相互に警戒して相手の土俵に踏み込まないといった事態を、スキナー自身が望んでいたとは思えない。

恣意的非歴史的に想定した一貫性を思想家に押しつける解釈方法に反対しつつも、スキナーが思想家の信条のネットワークを重視している点についても付言しておきたい。スキナーがこの姿勢を強調していることは、えこひいきにならないために指摘しておけば、信条のネットワークの把握にスキナー本人がつねに成功していることを意味しない。「批判に応える」で強調されていた信条重視の姿勢に強く共感を覚えた筆者は、その後、それまでのスキナーのマキアヴェッリ解釈に新たなものが加わっているのを期待して、一九九七年にケンブリッジでスキナーの思想史講義に出席したが、マキアヴェッリがほぼ同時期に執筆した『君主論』と『リウイウス論』との関係という、筆者が特に関心を持っていた点については、満足できる説明を聞き出せなかった。これは、明らかに方法論自体の欠陥の問題ではない。むしろ

る、政治的ないし政治学的な関心とそれに左右される感度の問題であろう。政治社会における共通利益の観点からの個別利益の調整という統治機能と、危機的状況における秩序維持のための断固たる権力行使という統治機能との間でどうバランスをとるか、マキアヴェッリは状況に応じた（メデイチ家が同時並行的に統治する複数地域のそれぞれの事情に応じた）バランスのとり方を教示しようとしていたというのが筆者の理解であるが、共和主義的自由の歴史的諸相とその現代的意義に関心を寄せるスキナーは、政治における強圧的な権力行使の不可避性・必要性という点について、目配りはあるにしても取組が弱いように思われる。³³ その意味でむしろ、思想史家ではないが、政治のこうした二側面に等しく配慮する必要を力説している政治理論家が、マキアヴェッリの二つの著作の関係をしっかりと捉えているのは興味深い。³⁴ 特定の現代政治理論やそれに連動するような歴史理解の枠組や今日的意義に関する評価を安易に前提するのを控えた上で、歴史的テクストを丹念に読み解こうとする努力は、スキナーが当初から強調していたように、現代のわれわれの政治理解の偶然性や限定性を自覚するのに役立つ。³⁵ 全くもってその通りではあるけれども、スキナーのマキアヴェッリ解は、その難しさを痛感させる一例であるように思われる。

スキナーには政治的営為に関するセンスがまるで欠けている、と筆者は主張しているわけではない。実際、政治的テクストによるコミュニケーション行為に対するスキナーの鋭敏なセンスは、「著者の死」というポスト構造主義的な見方をスキナーが最終的には受け入れなかった大きな要因であったと言ってよい（逆に言えば、「著者の死」という見方には、政治的テクストによるコミュニケーションの理解、という点で難点があるということにもなる）。これは、「言語と政治」というシンポジウムのテーマとの関連で深い含蓄がありそうである。たしかに、ヴァイトゲンシュタインの「言語の用法」という見方やオースティンの言語哲学に大きな影響を受け、また、コリンズウッドの「問答論理学」に共鳴して、哲学における「永遠の問題」の存在を否定したスキナーは、言語的なコンテクストや言語慣習から全く自由な著者・思想家という見方を退けた。その意味では、スキナーもまた、言語論的転回の大きな流れの中にいたと言っ

てよいのであろう。しかし、スキナー本人の関心は、新たな哲学的潮流の中でどのような位置をとるかということよりも、政治的テキストの歴史的理解そのものにあった。この関心から、スキナーはテキストをコンテキストに制約されたコミュニケーション行為として捉え、そのためにかえって、発語内行為に対する言語慣習の制約の限界にも気づかざるをえなかった。著者の通常の意味での意図をテキストの意味に対する因果的かつ一義的な決定因とみなすことを拒みながらも、発語内的な意図に関しては、テキスト理解にとって鍵となる重要な場面があることも否定できなかったのである。⁽³⁷⁾

このことは、最後の最後に一言つけ加えると、政治思想史におけるカノン（古典的著作）の存在やカノンのみへの関心の集中に懐疑的であったスキナーが、最終的にはカノンの存在の妥当性がある程度認めるようになったことと関連づけて考えられるかもしれない。⁽³⁸⁾なぜなら、スキナー自身はカノンと西欧社会における持続的な知的伝統の存在との関係を中心に論じてはいるけれども、⁽³⁹⁾伝統と古典との関係は、言語慣習を制約であると同時に資源と捉え、著者による挑戦の余地を認めるスキナー方法論と両立可能な形で、⁽⁴⁰⁾少しずらして見ることもできるからである（ただし、これはあくまでも筆者の見解であり、スキナー本人がどこまで同意するかは定かでない）。古典の地位を得ている著作について、歴史上の各世代の読者は、理解のばらつきや評価の異同はあるにせよ、当該著作が書かれた時代や社会の伝統や慣習だけで説明できるものをわずかながらでも超えた何かがある、という印象や直観を持ち続けてきたのではないだろうか。その何かは、時代によって普遍的なものと呼ばれたり、革新的なものと呼ばれたかもしれない。呼び方の妥当性については慎重に吟味すべきであろう。しかし、「何かがある」という、長い歴史の中で古典の地位の維持に多少なりとも貢献してきた印象や直観それ自体を、一律に退けてしまうのが得策とは思えない。

【参照文献】

- クリック (一九六二)、『バーナード・クリック『政治の弁証』(前田康博訳)』岩波書店、一九六九年。
- クリック (二〇〇二)、『バーナード・クリック『デモクラシー』(添谷育志・金田耕一訳)』岩波書店、二〇〇四年。
- Dunn 1968: John Dunn, "The Identity of the history of ideas" in John Dunn, *Political Obligation in its Historical Context* (Cambridge University Press, 1980), pp.13-28.
- 半澤 (一九八八)、『半澤孝磨』政治思想史研究におけるテクストの自律性の問題 (二)』『東京都立大学法学会雑誌』第二九巻第一号 (一九八八年)、『三七六二頁。
- 半澤 (一九九〇)、『半澤孝磨』政治思想史叙述のいくつかの型について』『思想』一九九〇年八月号 (第七九四号)、『七〇—九三頁。
- 鹿子生 (二〇一三)、『鹿子生浩輝』征服と自由——マキアヴェッリの政治思想とルネサンス・フイレンツェ』風行社、二〇一三年。
- Koikkakainenn and Syrjämäki 2002: Petri Koikkakainenn and Sami Syrjämäki, "Encountering the Past: An Interview with Quentin Skinner", *Finnish Yearbook of Political Thought*, vol. 6(2002), pp. 32-63.
- Perrau-Saussine 2007, Emile Perrau-Saussine, "Quentin Skinner in Context", *The Review of Politics*, 69 (2007), pp 106-122.)
- 佐々木 (一九八一)、『佐々木毅』政治思想史の方法と解釈——Q・スキナーをめぐる』『国家学会雑誌』第九四巻第七—八号 (一九八一年)、『一二四—一四一頁。
- 関口 (一九九一)、『関口正司』二つの自由概念 (上)』『法学論集』(西南学院大学)、『第二四巻第一号 (一九九一年)、『一—五七頁。
- 関口 (一九九五)、『関口正司』コンテクストを閉じるということ——クエンティン・スキナーと政治思想史——』『法政研究』(九州大学)、『第六一巻第三—四合併号 (一九九五年)、『六五—七三頁。
- Sekiguchi 2006: Masashi Sekiguchi, "Conventions and Intentions: The Problem of Closing Context in Quentin Skinner's Methodology of the History of Political Thought", *International Journal of Public Affairs* (Research Center on Public Affairs for Sustainable Welfare Society, Chiba University), vol. 2 (2006), pp. 29-37.
- スキナー (一九六九)、『Q・スキナー』思想史における意味と理解』『思想史とは何か』(半澤孝磨・加藤節編訳)、『岩波書店、一九九〇年、四五—一四〇頁。
- スキナー (一九七二a)、『Q・スキナー』動機、意図およびテクストの解釈』、『思想史とは何か』、『一四—一六八頁。
- スキナー (一九七二b)、『Q・スキナー』社会的意味と社会的行為の説明』、『思想史とは何か』、『一六九—二〇六頁。
- Skinner 1972c: Quentin Skinner, "Conquest and consent: Thomas Hobbes and the engagement controversy", in *The Interregnum*, ed. G. E. Alymer (London, Macmillan, 1972), pp.79-98.

- スキナー（一九七四）、「Q・スキナー」政治思想と政治的行為との分析における諸問題』、『思想史とは何か』、二〇七―二二五頁。
- Skinner 1975-6, Quentin Skinner, "Hermeneutics and the role of history", *New Literary History*, 7 (1975-76), pp.209-232.
- Skinner 1983: Quentin Skinner, "Machiavelli on the maintenance of liberty", *Politics*, 18 (1983), pp.3-15.
- Skinner 1984: Quentin Skinner, "The idea of negative liberty: philosophical and historical Perspectives", in *Philosophy in History*, eds. Richard Rorty, J. Schneewind and Quentin Skinner (Cambridge, Cambridge University Press, 1984), pp.193-221.
- スキナー（一九八八）、「Q・スキナー」批判に応える』、『思想史とは何か』、二五三―三九二頁。
- Skinner 1990, Quentin Skinner, "Thomas Hobbes on the proper signification of liberty", *Transactions of the Royal Historical Society*, 40 (1990), pp.121-151.
- スキナー（一九九八）、「Q・スキナー」『自由主義に先立つ自由』（梅津順一訳）『聖学院大学出版会』、二〇〇一年。
- Skinner 2002, Quentin Skinner, *Visions of Politics vol. 1: Regarding Method* (Cambridge University Press, 2002).
- Skinner 2009, Quentin Skinner, "On trusting the judgement of our rulers", in *Political Judgement: Essays for John Dunn*, eds. R. Bourke & R. Gaus (Cambridge University Press, 2009), pp. 113-130.
- 塚田（一九九四）、「塚田富治「思想史の方法をめぐって——スキナリアン宣言——」』、『一橋論叢』第一一一卷第三号（一九九四年）、「四八八―五〇四頁。

- (1) シンポジウムが実施されたのは二〇一二年五月二六日である。その概要については、『政治思想研究』第一三号（二〇一三年）、「三六二―三六五頁を参照。
- (2) 関口（一九九五）および Sekiguchi 2006.
- (3) 代表的な議論として、佐々木（一九八一）、「半澤（一九八八）、半澤（一九九〇）を参照。
- (4) 当時の雰囲気伝えるものとして、塚田（一九九四）を参照。
- (5) 最近の大事業である『岩波講座・政治哲学』（全六巻、二〇一四年）は、こうした状況が変わりつつある兆候を示しているのかもしれない。少なくとも、そう期待したいところである。
- (6) オースティンの言語行為論への言及は、スキナーの最初期の方法論論文で登場している。スキナー（一九六九）、一〇八一―一頁。
- (7) スキナー（一九六九）、一〇二―一〇四頁。
- (8) スキナー（一九六九）、一―三頁。

- (9) スキナー (一九六九)、一一四頁。
- (10) たとえば、以下を参照。スキナー (一九六九)、八八―九三頁。スキナー (一九七四)、二二六―二二八頁。スキナー (一九七八)、三三二―三四頁。
- (11) スキナー (一九八八)、三四六頁。
- (12) 発語内行為の確定をめぐるこの問題を、「コンテキストを閉じる」という課題として、スキナーに先んじて取り上げたのは、ジョン・ダンである。「言明が十分に開かれたコンテキストの中で考察される場合、言明された命題は、言葉としてはいかようでもありうる。人はそれによって、意味しようとする何事も意味しうる。解釈の問題はつねに、コンテキストを閉じるといふことの問題 (the problem of closing context) である。現実にはコンテキストを閉じさせるのは、話し手の意図 (そして、それよりもはるかに広くいえば、話し手の経験) である」(Dunn 1968, pp. 26-27)。スキナーが「コンテキストを閉じる」という表現を用いている例としては、スキナー (一九七四)、二二〇―二二二頁を参照。
- (13) スキナー (一九七二a)、一六一頁。スキナー (一九七二b)、一九八―一九九頁。このようにコミュニケーション成立という要件に注目する議論では、スキナーは「言語的コンテキスト」という表現よりも「慣習」という表現を多用している。
- (14) スキナー (一九八八)、三三三頁。
- (15) Skinner 1975-6, p. 227.
- (16) スキナー (一九六九)、八三頁。
- (17) スキナー (一九七四)では、次のように述べられている。「私の言明は、テキストの歴史的な意味に関して「コンテキストを閉じる」方法として、どの主体も自分自身の意図に対して特権的な地位を持つ、という考えに依拠していたことである。その後、J・W・パロウ教授が示唆したように、私はこの見解をあまりにも厳密に適用してしまったかもしれないことを、今では容認する」(二一〇頁)。
- (18) スキナー (一九七二a)、一六二頁。
- (19) スキナー (一九七二b)、一九一―一九二頁。
- (20) スキナー (一九八八)、三四八―三四九頁。
- (21) スキナーのこの見方は当初から一貫している。以下を参照。スキナー (一九六九)、一〇五―一〇六頁。スキナー (一九七二a)、一五三頁。スキナー (一九七二b)、一八七頁。スキナー (一九八八)、三二七頁。
- (22) スキナー (一九八八)、三三二―三三九頁。ただし、この箇所ではスキナー本人も認めているように、それまでのスキナーの議論では、発語内行為に限定した議論であるにもかかわらず、意図一般を取り上げているかのような論じ方が見られた(詳細は、関口

(一九九五)、六八四―六八五頁を参照)。しかし、スキナーが実際に重視しているのは、あくまでも発語内行為の意図である。なお、発語内の意図と発語内行為との関係について付言すると、両者の関係は非因果的ではあるが、一義的な対応関係にある。皮肉という発語内行為はそれ自体で、皮肉を伝えようとする発語内の意図を同時並行的に開示してしまう。同時並行的であるから、発語内の意図は発語内行為の先行原因とは言えない。両者は言わば表裏一体であり、一方が確定できれば他方も確定できる、という関係にある。

(23) スキナー (一九八八)、三四八頁。

(24) スキナー (一九八八)、二四六―二四七頁、二七九頁。

(25) Skinner 1972c, p. 81.

(26) Skinner 1990, pp. 139-140. この区別を前提とすれば、主権者の命令である法それ自体は行為の物理的障害ではないから、臣民は法に従わない「本来の意味での自由」を持つが、主権者への服従に同意したことで義務づけられているため、法に従わない「社会的自由」は持っていないことになる。なお、スキナーと同様の見方から、筆者自身も、物理的強制の不在という意味での自由と、生命維持という見地からの合理的判断による法的強制へ服従の両立という点に注目して、自由と強制は両立するとするホップズの逆説的議論を分析したことがある。関口 (一九九一)、一〇―一五頁。

(27) Skinner 1990, pp. 147-149.

(28) Skinner 1983, Skinner 1984.

(29) 初期の議論としては、スキナー (一九六九)、七四―七五頁を参照。後の議論としては、スキナー (一九八八)、二九九―三〇〇頁を参照。

(30) 初期の議論としては、スキナー (一九六九)、八二頁を参照。後の議論としては、スキナー (一九八八)、二八七頁、Kojima-kahenun and Sryjämäki 2002, p. 56 を参照。

(31) Skinner 1983, Skinner 1984.

(32) 同様の視角からの本格的なマキアヴェッリ研究としては、鹿子生 (二〇一三) を参照。

(33) Skinner 2002, p. viii.

(34) 同じことは、ジョン・ダンのロック解釈に絡めたスキナーの議論にもうかがえる。Skinner 2009 とくに pp. 129-130 を参照。取組の弱さの背景を論じたものとしては Perrau-Saussine 2007 を参照。

(35) クリック (一九六二)、「マキアヴェッリ」の基本的境界線は、危機にさいしては適切な、個人的ないし君主制支配——国家を救済しないし創造する最上策——と、大量な中産階級をもつ国家に適切な、共和的ないし政治的支配——国家を未永く維持する最

上策——との間にひかれていた」(七頁)。同様の指摘はクリック (二〇〇二)、六三頁でも繰り返されている。

(36) スキナー (一九八八)、三六五-三六七頁。

(37) スキナー (一九八八)、三四四-三四五頁。「……慣習が挑戦されたり常識が完全にくつがえされる時点を公平に扱いたいのであれば、著者というカテゴリーなしで済ませるわけには全くいかない」(三四五頁)。ポスト構造主義に対する共鳴へのこうした明確な限定は、二〇〇八年のインタビューでも言及されている。 http://www.history.ac.uk/makinghistory/resources/interviews/Skinner_Quentin.html

(38) Koikkakainen and Syrjämäki 2002, p. 44.

(39) Skinner 2002, p. 7.